



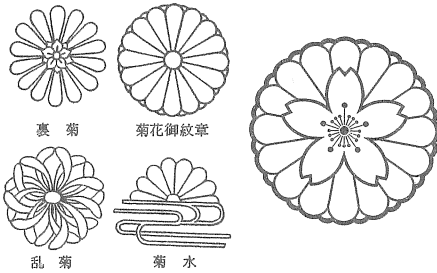
靖国神社の御紋章は、十六重弁の菊

菊と桜

靖国神社の御紋章

花と五弁の吉野桜の花を重ね合わせたものである。

一族の家紋となり、次いで各家の家紋になったと言われている。



この紋様が

な一振りであり、さすがは、中世第一

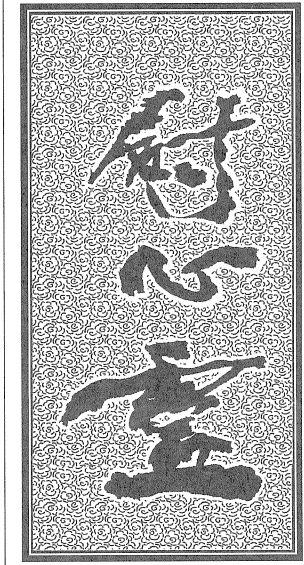
家紋は平安朝の後期(11世紀)、貴族達が牛車の飾りに好みの花をデザイン化して描かせたことに始まると言われている。この「菊の御作」は、誠に見事

言うまでもなく、十六重弁紋様の菊の御紋章は、皇室(天皇家)の御紋章であり、十六弁裏菊紋様の御紋章は、宮家共通の御紋章である。そもそも家紋は平安朝の後期(11世紀)、貴族達が牛車の飾りに好みの花をデザイン化して描かせたことに始まると言われている。この「菊の御作」は、誠に見事

この後鳥羽院の作刀は「菊の御作」と呼ばれ、その一振りは摂政藤原良経(九条家の祖)に下賜された。九条家では家宝として代々大切に保管され、明治維新後は明治天皇に献上されたが、現在は上野の国立博物館に納められている。この「菊の御作」は、誠に見事

一族の家紋となり、次いで各家の家紋になったと言われている。天皇家の家紋である十六重弁の菊花紋は、鎌倉時代の初め、後鳥羽院(上皇)(天皇御在位・第82代一一八三一一九八年、上皇御院政一一九八一二二一年)が各地の刀鍛冶の名工25名を召され、仙洞御所で太刀を打たせられた、いわゆる御番鍛冶に由来すると

の審美家と称される後鳥羽院の御作だけあって、平安朝の太刀には見られない華美で優雅な太刀姿であり、刀剣と言ふよりは神器と言ふべき気品と美しさを備えており、然もこの美しさは、桜の清明美に通じるものであると言われている。



題字揮毫・瀬島龍三氏

第9号

財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
〒105-0001 港区虎ノ門3-6-8 第6森ビル5階
電話 03(5405)1838
FAX 03(5405)1839
http://homepage2.nifty.com/ireikyou
振替口座 00140-6-334930

編集人 飯田正能
発行人 柚木文夫
印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

菊と桜―靖国神社の御紋章―	1
平成の御巡幸―建国記念の日―	3
ナコンナヨークの碑	5
シベリア鎮魂慰霊とイルクーツク墓参	9
報告(その一)	11
歩兵第二五聯隊慰霊碑	12
協議会参加団体の紹介⑧	13
遺骨引渡式及び解団式	14
JYMA遺骨収集団からの便り	15
事務局からの報告等	15

事務所移転のお知らせ
当協議会事務所は、来る4月7日左記へ移転します。
記
〒105-00014
東京都港区芝2-5-19
TABIL 4階
電話 03-5730-0421
FAX 03-5730-0422

の審美家と称される後鳥羽院の御作だけあって、平安朝の太刀には見られない華美で優雅な太刀姿であり、刀剣と言ふよりは神器と言ふべき気品と美しさを備えており、然もこの美しさは、桜の清明美に通じるものであると言われている。後鳥羽院の拳兵による兵乱を記録した『承久記』によれば、この御番鍛冶の作刀は、討幕に加わった武将達に下賜されたところがあるが、この桜美に通じる太刀は、美による武の制覇の象徴では

なかつたろうかとも言われる。古代(三六九年)百済の肖古王が倭の大王に献じたという奈良石上神宮の七支刀(ななつさやのたち)に籠められた銘文「百鍊の鋼にて造る七支刀は百兵を避く」の靈力を、同じく桜美の極致を映す「菊の御作」に籠めて菊花紋を刻まれたのではなからうかとも言われている。

後鳥羽院は、御資性文武諸道に秀でられ、予て執権北条の鎌倉幕府の圧力を排除し、朝権の回復を志されて、武芸の振興を図られ、院の西面の武士を新設するなどして武力を充実し、承久三年(一二二一年)遂に討幕の院宣を発せられ、北条氏追討の軍を起こされた。しかし官軍は、東海・東北・北陸三道から京都に攻め上った幕府の大軍に完敗、後鳥羽上皇は隠岐島に配流され(承久の乱)、延応元年(一二三九年)同島で崩御されたが、また、文の道でも、殊に和歌に秀でられ、『後鳥羽院御集』、『遠島百首』等の歌集があり、建仁元年(一一〇一年)には和歌所を設け、藤原定家らに『新古今集』を選せしめられた。また、日記『後鳥羽院宸記』等がある。

この、後鳥羽院に始まる十六重弁の菊花紋は、重陽の節会に因み、天皇家の長久への祈願が籠められたものであ

ると言えよう。

次に、靖國神社の桜については、平成19年4月1日発行の「慰霊」第5号に筆者が書いた拙文があるが、言うまでもなく、桜花は清明美の極致とも言われる。そして、そのことが、武士の至誠至純の魂にも通じるものがある。

桜と言えは、真つ先に西行法師を想い起こすのであるが、西行法師は、帝王歌人の第一人者である後鳥羽院をして「生得の歌人、不可説の上手なり」と嘆ぜしめた程の歌僧であり、多くの歌が勅撰集などに採り上げられただけではなく、『山家集』、『山家心中集』、『聞書集』、『撰集抄』、『御裳濯河歌合』(後成判)、『宮河歌合』(定家判)等の著作も多く、人麻呂、貫之と並んで後世歌壇への影響も大であったが、その生き様は、単なる風雅遁世の清遊歌人ではなく、強烈な意志を持って求道心を貫き、自然と人間との一体化を体現しようとした求道者であると思うのである。

西行は俗名を佐藤義清(憲清とも)といひ、元永元年(一一一八年)檢非違使左衛門尉康清を父とし、監物源清経の女を母として生まれた。同じ年に平清盛が生まれており、後に二人は鳥羽院の下北面の武士として共に勤仕したのも何かの因縁であろうか。

父康清は、皇宮警護の武人であったが、その家系には、七代ほど前に、平将門の追討や百足退治で有名な俊藤太と言われる藤原秀郷がいて、その子の千晴は、奥州平泉の地に藤原三代(清衡、基衡、秀衡)の栄華を築き、中尊寺に見られるような黄金の文化を担った人々を輩出した家系の祖である。後に西行が二度も奥州平泉の地を訪れているのも、このような一族の縁があったからだと言われている。西行の母の実名は不詳であるが、外祖父の清経は蹴鞠の名手で、また、今様などの歌謡の達人であったことなども記録に残っているから、西行の血脈の中には、父方の武士としての豪の気質と母方の遊芸を愛好する風流人の気質が混じり合っていたのかもしれない。

義清は、一八歳の時に鳥羽院の下北面の武士となり、兵衛尉に任官したが、保延六年(一一四〇年)二三歳の若さで出家し、西行と名乗った。時の内大臣藤原頼長の日記『白記』に記録が残っており「俗時より心を仏道に入れ、家富み年若く、心に愁ひ無きも、遂に以て遁世す。人これを歎美せる也」とある。「空になる心は春の霞にて世にあらじとも思ひ立つかな」(山家集)、「世をいとふ名をだにもさはとどめおきて数ならぬ身の思ひ出にせむ」(新古今集・山家集)、いずれも西行の出家時の心境を詠んだ歌である。俗世に對する深い煩悶と出家に對する決意が感じられるとともに、行動的な資質を持ち合わせていたことが窺える。出家直後の西行は、鞍馬や東山や嵯峨など修行者の集まる別所などに住んで修行をしていたようであるが、その後二六歳から三〇歳頃にかけて最初の陸奥への長途の旅に出るが、帰洛した後間もなく高野山に入って庵を結び、高野山中心の生活は以後三十余年の長きにわたったが、その間にも寺僧となることなく、質素な庵室に居住して修行に励んだ。その間、保元元年(一一五六年)七月に保元の乱が起り、後白河天皇側に破れた崇徳上皇が剃髪して仁和寺に身を隠された時には、西行は高野山から急遽駆け付けて上皇の安否を気遣い「かかる世に影も変わらずむ月を見るわが身さへ恨めしきかな」(山家集)との歌を寺僧に託しているし、上皇が讃岐に流され、その配所で崩御された後には、崇徳院の御霊鎮めと弘法大師空海の生誕地善通寺周辺における真言密教修行のため四国行脚の旅を行っている。かつての北面の武士らしい西行の真摯な姿と激しい感情を読み取ることができる。西行の歌には、このような強烈な意志とほとばしる情熱

が作品の随所に現れており、それが歌風の特徴とも言える。更に文治二年(一一八六年)西行六九歳の時には、東大寺再建の砂金勸進を目的として、再度奥州平泉に藤原秀衡を訪ねており、その旅の途中で詠んだのが「年たけてまた越ゆべしと思ひきや命なりけり小夜の中山」(新古今集)の歌である。また、鎌倉八幡宮に参詣し、頼朝にも謁見して、弓馬の故実、和歌詠作の方法などを語ったことが『吾妻鏡』にも誌されている。

西行は、生涯のほとんどを修行と旅で過ごし、安住することなく草庵を移住し、遁世人として過ごしている。仏道修行の厳しさを身をもって経験し、一方では、その修行生活を反映させた沢山の歌を詠み、多くの歌人と交わり、多くの歌書を著している。そして、西行が足を留めたところには必ず西行庵があり、西行桜を残すのである。誰よ

平成の御巡幸

— 建国記念の日 —

今年も民間団体「日本の建国を祝う

会」(会長・小田村四郎元拓殖大学総

長)主催による「建国記念日奉祝中央

りも何よりも桜を愛した西行である。桜を詠んだ歌も実には多いが、桜に心を託していたのであろうか、桜への愛好が、宗教的無常観と結び付いていたのであろうか。桜を愛し、自然を愛し、自然と一体となる。一切を捨てて空となる。その心を最もよく表していると思われるのが、謡曲『蘆刈』の引歌

「津の国の難波の春は夢なれや蘆の枯葉に風渡るなり」であり、またその極め付きとも言えるのは、最晩年の作で、辞世の歌とも取れる「願わくは花の下にて春死なむその如月の望月の頃」である。しかも、正にその歌のとおり、文治六年(一一九〇年・四月一日改元して建久元年となる。)二月一六日、葛城山の西麓、河内の弘川寺において七三歳の生涯を閉じ、見事に極楽往生の念願を果たしたのである。更にまた、その前年西行は、最晩年の歌業として、西行生涯の秀歌一四四首を自ら選び、

式典」が、2月11日の午後、明治神宮会館において、各国大公使等外交官三十数名を始め各界代表、一般市民等超満員の千数百名が参列して盛大に開催され、若者や女性の参加も多く、熱気に溢れていた。

一方、「神武建国」と「天皇陛下万歳」に異議を唱える政府後援の式典は、

前記の『御裳濯河歌合』(俊成判)と『宮河歌合』(定家判)の一对の歌集を作って伊勢皇大神宮の内宮と外宮に奉納することを思い立ち、俊成と定家に判を依頼したのであるが、その定家判の『宮河歌合』を西行が受け取ったのが、前年の一〇月弘川寺の病床においてであった。終生仏道修行と歌道に努めた西行ならではの生き様死に様である。その円位(西行の法名)聖入寂の様を俊成が家集『長秋詠藻』に記し留

めているが、西行が自らの、理想とすべき往生の歌のとおり、見事に入滅したことに驚嘆し「願ひ置きし花の下にて終わりけり蓮の上もたがはざるらむ」と、西行が極楽壤土の蓮花の上に迎えられることの確信を詠んでいるのである。

西行の歌の心が後世の人々、特に仏道を求める者に与えた影響は大きい。中でも一遍上人が、西行との百年の時

空を隔てて詠んだ「捨てし心」、悟りの道」の間答歌、良寛禅師の「騰々として天真に任す」の境地を詠んだ、辞世の歌とも言われている「形見とて何か残さん春は花山ほととぎす秋はもみじ葉」の歌や「散る桜残る桜も散る桜」の句に、その心を想うのである。散る桜は死、残る花は生、しかし、その花もまた散る運命にある。散ることを前提として咲き誇っているのである。生死一如を自然の風景の中に見るところに、日本人のごく自然な生死に対する心情があるのではないかと思われる。

ともあれ筆者は、靖國神社の御紋章を拝する度に、その菊花の御紋章の中に皇室の深い御仁慈を想い、その中に抱かれた桜花の御紋章の中に、清美の極致たる桜花にも比すべき英霊の御精魂を想うのである。そしてまた、その御紋章は、大和心と武士道の象徴とも思われるのである。(飯田正能記)

平成18年以降取り止めとなつたままで、今年も開催されなかった。「建国記念の日」とは、法律(国民の祝日に関する法律)(昭和23年7月20日法律第一七八号)第二条第三号)で、この日は我が国の「建国をしのび、国を愛する心を養う」日と定められている。つまり、苦難と栄光に満ちた神武建国の

偉業を偲び、肇国以来今日まで連綿と百二十五代、絶えることなく、天皇を中心に栄えてきた、世界に比類のない我が国体と我が国の歴史、文化、伝統に思いをいたし、これが継承、発展を祈念すべき「建国記念の日」であるにも拘らず、政府主催又は後援の祝典行事が影をひそめていることは、国家、



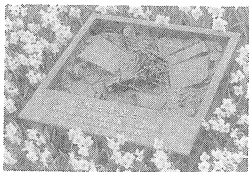
阪神淡路大震災の被災者をお見舞いされる天皇皇后両陛下
(平成7年、西宮)

国民として情けない限りである。
 今年は、今上陛下御即位(昭和64年1月7日昭和天皇御崩御、踐祚して第百二十五代天皇に、平成と改元、平成元年2月24日昭和天皇御大喪の礼、平成2年11月12日御即位の礼、同年11月22日(23日大嘗祭)から満19年、来年は御在位20周年の記念すべき節目の年に当たる。日本会議を始めとして民間諸団体が、その記念行事を盛大に催すべく準備が進められているが、政府主催又は後援の行事計画は未だに明らかでない。与・野党とも政党は党利党略に明け暮れ、国家の在り方・品格、国体の尊厳を思う心は消え失せている。



震災直後に水仙の花を手向けられる天皇皇后両陛下(平成7年1月31日)

この日の奉祝式典の会長挨拶、来賓祝辞、決議文等でもこの事に触れる発言・発言が多かった。そして、何よりも参列者一同に感動を与えたのは、日本会議がその制作事務局を担って制作中の「御即位二十年奉祝記念映画・平成のご巡幸」の内、第一巻「被災地復興への祈り」が完成して、式典第二部で上映されたことである。
 平成7年に発生した阪神・淡路大震災、そして平成16年・19年の新潟県中越地震・中越沖地震に際し、逸早く被災地に赴かれて被災者を見舞われ、お励ましになられる両陛下と復興に立ち向かう人々の姿を通して、常に国民の幸福を願われ、国民と苦楽を共にされる両陛下のお慈しみの御心を収録した作品である。被災者は皆、両陛下から復興への勇気を戴いたと口々に感謝の気持ちを感じていた。中でも阪神・淡路大震災の被災地の一つ、御菅東地区をお見舞いになられた際、皇后陛下が瓦礫の上にお供えになられたが、水仙



スイセン公園の水仙のモニュメント

はその後、御菅地区の復興のシンボルとなり、現在、水仙をあしらった照明灯が並ぶ「スイセン通り」、約千本の水仙が植えられた「スイセン公園」と水仙のモニュメント等、両陛下の御心を永く伝えて街の復興のため手を携えて頑張っているというところにいる被災者の姿があった。
 天皇陛下は御即位以来「なるべく早く全都道府県を回りたい」との強いお気持ちをお持ちになり、皇后陛下と共に平成15年11月、遂に全国47都道府県への行幸・啓を達成された。そして、平成16年の歌会始の儀で、次のようにお詠みになっておられる。
天皇陛下御製「幸」
 人々の幸願いつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ
皇后陛下御歌「幸」
 幸くませ真幸くませと人々の声渡りゆく御幸の町に
 両陛下の御巡幸は、そのみか大規模な自然災害に当たっては、必ず被災地をお見舞いになり、被災者をお励ましになられ、被災地の復興を見守って来られた。その数も全国各地にわたり実に多数に上っている。

兵庫県・平成7年1月17日、阪神

淡路大震災。両陛下には、同1月31日にお見舞い、平成13年4月に復興状況を御視察、17年1月に10周年追悼式典に御出席。
 新潟県・平成16年10月23日、新潟県中越地震。同11月6日にお見舞い。平成19年7月16日、新潟県中越沖地震。同8月8日にお見舞い。

長崎県・平成2年から3年にかけて雲仙普賢岳噴火。平成3年7月10日にお見舞い、平成7年11月に復興状況を御視察。
 北海道・平成5年7月12日、北海道西方沖地震。同7月27日にお見舞い、平成11年8月に復興状況を御視察。平成12年3月31日、有珠山噴火。平成15年7月に有珠山噴火災害状況御視察。

三宅島、新島、神津島・平成12年8月、三宅島噴火・火砕流。平成13年7月に新島・神津島の災害状況御視察。平成18年3月に島民復帰後1年を迎えた三宅島を御視察。
 福岡県・平成17年3月20日、福岡県西方沖地震。同年10月に復興状況を御視察。

そして、その折々に御製・御歌を詠まれて、被災者を気遣われ、励ましておられる。国内のみならず、平成17年には、終戦60年に当たり、サイパン島を御訪問になり、戦没者を追悼され、遺族の悲しみに御心をお寄せになられた。平成の御巡幸の映画第二巻は、目下「戦没者慰霊の旅(仮)」として制作中とのことである。(飯田正能記)

ナコンナヨークの碑 いしぶみ

第三十七師団慰霊碑秘話

この程、当協議会の賛助会員である藤田 豊氏（元第三十七師団司令部付陸軍大尉・陸士将4期（54期相当）・「ナコン碑三七奉賛会」事務局長、その他ご経歴は別掲）から、同氏の編著になる表題の上製本（平成13年7月11日「ナコンナヨークの碑出版会」発行）の寄贈を受けた。一見して筆者は大きな感動を覚えた。本文220頁にカラー写真32頁を付し、随所に写真や地図・挿絵を加えた本書は、誠に見事な出来栄である。本書に込められた第三十七師団の輝かしい戦績とそれを支えた

祝

平成元年（1989年）4月15日
タイ・ナコンナヨーク・プランマニー寺
第三十七師団慰霊碑 建立



第三十七師団（冬）は一九三九年（昭和十四年）三月二十五日九州で編成、中国山西省晋南へ出征して整備に任じた。四年春、中国運城から南へ征伐し、一万四千余里、千山万壑を踏破し、私印を経てタイに入り一九四五年夏、英印軍との最後の決戦に備えてこのナコンナヨークに進出した。自らも同年八月十五日終戦を仰いで長恨極まりなく武器を捨ててこの地に駐留し力尽きて倒れし多くの兵馬をこの地に埋めて一九四六年、故山に復員した。先の大戦において惜しくも戦没せし師団の師団長は九二〇柱と師団軍馬四三六頭の犠牲を祭り、わが七歳で消滅した歴戦の戦士と共に永遠なる平和への思いをこめてこの碑を建て、このナコンナヨークの思いをこめてこの碑を建て、師団がここに駐留間、タイ王国民から賜われし温かい友情と、師団が設けし尽力下されし厚意に對し深く感謝し温かい友情と、この碑建立を祈る。

一九八九年三月二十五日（第三十七師団創立五十周年記念日）

第三十七師団慰霊碑建設奉賛会

幾多の戦友の尊い犠牲、それを追悼する戦友愛、そして戦没した将兵と愛馬の慰霊碑建立に注がれた情念の物語であり、深い哀悼のレクイエムである。それだけではなく、この慰霊碑は、外見の立派さと共に、戦没者の靈魂の拠り所としての慰霊碑、特に在外慰霊碑の在り方の理想的な姿を物語っているように思われる。

◇ ナコンナヨーク

ナコンナヨーク市はタイ王国の首都バンコク市の東北約130 km程の所に

◇ 日本旧陸軍 第三十七師団碑誌

ある山紫水明の地、丘陵と森林に囲まれ、米作中心の肥沃な田園地帯を形成する人口23万程のナコンナヨーク県の中心部にある由緒深い古都であり、遺跡や寺院も多い。また、近くにタイ王国・陸軍士官学校も設置されており、交通の要衝にあつて、防衛上の拠点でもあつたのである。

◇ 晋南・大黄河

久留米第十二師団を父として、昭和14年3月25日九州で編成され、同年5月、博多港を出港して征途に上り、同月16日、北支最前線山西省の西南端、大黄河の東岸、晋南の要域に進駐した。一方、留守部隊（母部隊）は、昭和16年熊本第6師団に変更された。

◇ 晋南・大黄河

晋南は、中国の歴史発祥の地であつて名所古蹟も多く、また古来、軍事上の要衝でもあつた。師団は、司令部を運城に置き、晋南17県の地域の防衛の任に当たつたが、この地山西省は、黄土地帯に位置し、黄塵万丈の源たる厳しい処であるが、軍需資源の補給基地でもあり、中国政府の首都重慶爆撃に最適の前進航空基地でもあつた。

同師団は、晋南警備の大任に当たること、五カ年に及んだが、その間、春季晋南作戦（昭15・4・14〜28）、中原会戦（昭16・5・5〜20）、汾西作戦（昭16・10・17〜11・12）等、約10万の中国軍を撃破、奇襲に次ぐ強襲の結果敢戦闘で武勲を挙げ、第一軍司令官から「ソノ武功拔群ナリ」と三通の感状を授与された。しかし、晋南の戦陣五カ年間に戦没将兵二六六六柱を茶毘に付し、その遺骨を晋南の大地に埋葬した。そして、亡き戦友を偲ぶ軍歌はいつも、師団将兵の愛唱歌「ああ大黄河」であつた。

ああ大黄河

福山こまを 作詞

上原げんと 作曲

一 楊柳青く 芽をふきて

頬にそよ吹く 春の風

水の流れも ゆるやかに

春訪れし 大黄河

二 想えば渡河の 激戦に

雄々しく散りし 戦友が

血潮染めしは 何処なる

恨みは深し 大黄河

三 勇士の魂 こもるかに

底に奏する 水の音

我淋しくも 聞き入りて

四 涙誘わる 大黄河

戦友の墓標に 額づきて

誓は俺が とつてやる

誓いも堅く 振り向けば

夕日は沈む 大黄河

ああ大黄河 福山こまを 作詞 上原げんと 作曲

よう りゆう あお く ー めを ふ きて
ほほ に ー そよ ふく はる の かぜ みず の な が れも
ゆる やか に はる お と ず れ し だい こーうが

○長征万里

昭和19年1月24日大本営陸軍部は、在中米空軍の航空基地を撃滅し、大陸における陸上交通路（大陸縦貫鉄道）の打通を企図して「一号作戰」（通称・大陸打通作戰）を発令した。

第三十七師団は、進攻軍の先陣となり、昭和19年4月8日、晋南の地を離れて長征の途に着いた。師団は、山を越え、野に伏し、河を渡り、暗夜長一路の徒步行軍を続け、京漢作戰、宝慶攻略戦、桂林攻略戦等に奮戦敢闘し、更に南進して、昭和20年1月25日、中国と仏印との国境、鎮南関に進出した。

運城出發以来延べ285日間で、大機動約6555kmに及び、この間戦没将兵三三四四柱の尊い犠牲者を出し、遺骨を各戦場に埋葬した。師団は、仏印北部に兵力を集中し、戦力の回復に努めた。

昭和20年2月28日、大本営は「仏印武力処理」を決定し、仏印警備の第三十八軍(第2・第21・第22・第37師団所属)は、同年3月9日「明号作戰」を開始した。

第三十七師団は、仏印軍主力約5万の守る北部要塞地帯(ランソン・ドンダン・ハイジャン・ハイフォン等)の攻略を命ぜられ、3月9日、僅か一夜の早業で各要塞を攻略したが、この作戦で、戦没将兵一五五柱の尊い犠牲者を出し、その遺骨をベトナムに埋葬した。しかし、その尊い犠牲によって仏国の植民地支配は、一夜にして終わりを告げ、越南人民は歓喜して部隊將兵を迎え、「仏国ノ虐政下、安南ノ民塗炭ノ苦ニ喘グ、歴歳八十年日月暗シ・

此ノ秋、独立ノ曙光、皇軍トナリテ東方ヨリ来ル。即チ今朝起ツテ忽チ仏軍ヲ追放シ、長恨ノ民ヲ開放シ、独立ノ氣概ヲ与ウ。日本軍ノ真姿今ゾ眼前ニ見タリ。將ニ皇軍。安南ノ黎明今此処ニ明ケントス。人民歓喜、蹶起シテ之ヲ迎ウ」という3月10日付け、越南復興同盟サイゴン市民連合会名の建白書を部隊長に差し出した。

安南国王のパオダイ皇帝は、ユエ王城において、1945年3月11日、独立を宣言し、国号を越南と改めた。

次いで、寺内南方軍總司令官は、4月上旬第三十七師団(冬)を南方軍直轄とし、タイ国への進駐を命じた。

「冬」は、タイ国における英第14軍との決戦に備えて陣容を整え、タイ防衛の第三十九軍(義)に編入され、ナコンナヨークに前進し、陣地構築に当たったが、その間7月中旬、第三十九軍は改編・増強されて第十八方面軍(義)に昇格し、その戦闘序列に編入されて、着々戦闘態勢を強固にしつつあったところ、8月15日を迎えて「終戦の大詔」を拝し、將兵一同天を仰いで慟哭した。

○終戦・抑留

昭和20年9月2日、連合軍駐タイ英軍最高司令官イーバンス英陸軍少將がドンムアン飛行場に着陸し、場内に仮

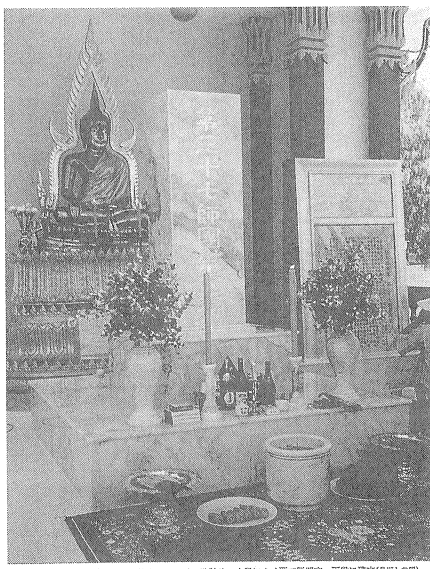
の英軍司令部が開設され、9月15日には連合軍がバンコクに進駐した。

英軍司令部は、日本軍人を戦時捕虜(POW)ではなく投降兵(JS.P)と見なして取り扱い、その收容に当たっては、日本軍の組織を生かし、運営を日本軍の自主に任せ、義軍の軍司令官に軍法会議の裁判権まで与えた。また、義軍司令部では、9月15日、最後の兵団長会議において、武装解除を適正に行い、全軍の平穩を第一義とすることを決議し、各兵団長は、寸尺の土地をも耕して自給自活を図り、約11万將兵に一人でも多く日本の土を踏ませんことを申し合わせた。そのため軍紀・秩序は、將兵の自律自制と相まって、日本本土への復員の日まで厳正に保たれた。

第三十七師団は、ナコンナヨークで武装を解き、英軍管轄下に抑留生活を送った。戦利利あらず、形は敗軍であったが、將兵の姿は堂々として、流転興亡に挫けぬ不動の姿であり、時と所が変わり、戦う土儀、相手が次々に変わっても、師団將兵の歩みは終始変わらず、毅然として乱れぬ一脈が、常に燻らぬもの、それは大和魂であり、武士道の大義であり、そして九州男児の心意気であった。

○鎮魂慰霊の旅・慰霊碑建立

第三十七師団は、昭和14年出征以来最後まで、国難の一翼を担い、精一杯戦い抜いた戦陣7カ年の歩みと戦績に悔いはなかったが、悲痛の極みは、共に勇敢に戦って散華した亡き戦友達のことであつた。その英霊は、アジア大陸1万kmの各戦場に骨を埋めたまま、ただ長征の道を歩き続けてきたのである。そして、矛を取めた終焉の地がナコンナヨークであつた。亡き戦友達のことは片時も脳裏を去ることはなかったが、その機を得ず、藤田氏が師団戦友として戦後初めてナコンナヨークを訪れたのは、昭和47年4月30日であつた。そして、この地にも大長征の果てに力尽きて倒れた戦友一一九柱と軍馬



第三十七師団慰霊碑 碑前は静蓮(レイツ)。碑胎は、上段にタイ語で説明文、下段に碑文(仮記)あり。仏像一休一柱が運送された仏像で、建造後、お寺に寄附した。



シリントーン王女殿下と恩田大使のナコン碑ご参詣。平成7.3.31。ナコン碑の地位は、不動のものとなった。王女殿下の上はヴィットット大佐で、その左へ恩田大使・江原昭江さん・日野悠紀江さん。その右へ山田三郎子さん・光岡淑子さんなど。

二五五〇頭が眠り続けている現実、いつの日か、この山麓で師団の慰霊祭を執り行い、できれば慰霊碑を建立したいものだ、と痛感した。それが実を結んだのは、10年後の昭和57年秋のことであつた。ナコンナヨーク・ツァーとして師団戦友が戦跡巡拝慰霊団を組んで渡タイし、山麓の山寺ブッタチャイ寺で慰霊祭を執行了した。その後、更に慰霊碑を建立すべく、種々検討を重ねたが「慰霊碑建設に最もふさわしい場所は、ナコンナヨークである」との結論に達し、昭和62年秋以降、具体的な構想を練り、建設計画案を作成し、醸金を募る等、その準備に情熱を傾けたが、なお、その前途には難路、悪路が立ちほだかつていた。

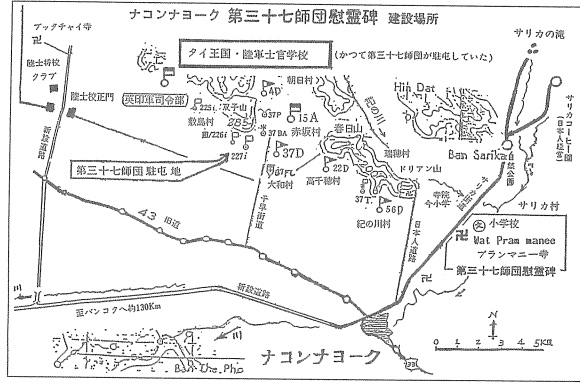
昭和64年(平成元年)は、師団創立(昭和14年)五十周年の節目の年であり、3月25日は、忘れ難い創立記念日に当たる。その日までに何とか慰霊碑を建立したいと、手段を尽くして奔走するうちに、奇跡が起こつた。ナコンナヨークの名刹プランマニー寺のプラー・サムサワット住職との出会いであつた。プランマニー寺は現代のタイ王国を築き上げたチャクリ王朝・中興の名君・ラーマ五世を開祖とする格式の高い寺院であり、約4800坪の広大な敷地に、数棟の立派なタイ式伽藍を有し、地元サリカ村村民の絶大な信仰を集めている。しかも、同寺はかつて、日本兵の遺体を埋葬した寺でもあるという。

親日 的で、平和を愛する 同じ仏教国タ イの、天与の霊地とも言うべき寺域に、住職始

め地元住民の絶大な協力によつて建立され、日タイ両国の戦没軍人を祀るこの慰霊碑(堂)こそ、慰霊顕彰の理想的な姿ではないかと思われる。しかも、平成元年4月15日の除幕式・慰霊祭以来毎回の慰霊祭は、多くの地元住民の参加の下に執行され、近くの陸軍士官学校からは、シリントーン王女殿下(同校歴史学部主任教授)やヴィイチット陸軍大佐らの参詣も頂いている(慰霊祭や慰霊碑の管理等については、後掲の藤田氏の紹介文等に詳しいので省略する)。(飯田正能記)

◇ ◇ ◇
(編注・平成19年9月29日付けで、「ナコン碑三七奉賛会」事務局長藤田豊氏から、次のようなご紹介文と同氏の編著になる『ナコンナヨークの碑』の本を当協議会宛に頂戴した。)

- ナコン碑三七奉賛会
- 「タイ・ナコンナヨーク
- 第三十七師団慰霊碑奉賛会」
- 一 慰霊碑創設・平成元年4月15日
- ナコンナヨークは、第三十七師団終焉の地である。
- 二 合祀の神霊
- 第三十七師団戦没将兵七九二〇柱
- 戦没軍馬四三三七六頭
- タイ王国戦没者等 一二〇名
- 三 ナコン碑の特異性
- 1 日本とタイ両国の戦没者の合祀であり、タイでは唯一の慰霊堂である。



2 タイで唯一の公認施設である。タイ王国・シリントーン王女殿下(タイ王国陸軍士官学校・歴史学部主任教授)は、異例のことであるが、二度(平成2年、平成7年)ご参詣くださいました。

3 慰霊祭は、奇数年ごとに、日本とタイ合同で挙行して、地元で歓迎された。

日本側・ナコン碑三七奉賛会 (主催)

第三十七師団戦友・在タイ日本大使館職員・防衛駐在官・タイ国日本人会有志約30名
タイ側・プランマニー寺住職以下僧侶約20名
タイ陸軍士官学校・歴史学部教授 ヱイチット陸軍大佐以下数名
地元・サリカ村長以下数名
ナコンナヨーク市長以下数名

慰霊祭は、平成14年度に実施後ナコン碑三七奉賛会の資金枯渇と戦友参詣不可能のため、途絶えていた。

4 慰霊堂の天井に、直径2米大の「日の丸」が描かれている。この発想と実施者はプランマニー寺のサムサワット住職とサリカ村長である。ナコン碑は、地元・ナコンナヨーク市長やサリカ村民から絶大な支持を受けている。

5 タイ陸軍士官学校・ヴェイチット大佐以下学生数名は、日本軍の遺骨発掘作業に協力して二十三柱を発掘した。一部をナコン碑に納め、大部分を厚生省で収納した。

四 ナコン碑三七奉賛会の現況

1 会長 山中貞則・平成16年病死
2 副会長 四名・三名は病死、一名は病氣入院中
3 事務局長 藤田 豊・一応健在
4 バンコク支部・二名
5 日野国夫・悠紀江夫妻・健在

会員は、当初三九八名で発足したが、内約二〇〇名病死、約一〇〇名病氣入院中、残り九八名(平均年齢90歳)である。

五 ナコン碑の護持の現況

1 運営は、年会費二千元と寄付金で行ってきた。年会費は、戦友病衰のため、平成10年以降徴収を中止した。寄付金は、平成14年度までに消尽した。

2 現在、藤田事務局長と「バンコク」支部の日野夫妻(藤田長女夫婦)の三名で、プランマニー寺住職に依頼し、その寛大な協力により、辛うじて管理している。これも風前の灯火である。

六 ナコン碑を永く護持したい。

日・タイ親善上、大きな貢献をしてきたナコン碑を、何とかして永く護持したいと苦心している。

諸兄のご教示をお願いしたい。

「ナコン碑を照らす一灯絶やすまじ生かされし身は朽ち果てるとも」

平成十九年九月二十九日
ナコン碑三七奉賛会
(第三十七師団慰霊碑)
事務局長 藤田 豊
〒261-0012
千葉市美浜区磯部六二一四〇三
電話FAX〇四三二七八七六五五

(追記)平成19年10月17日付け藤田事務局長のお便りからの抜粋)

ナコン碑(第三十七師団慰霊碑)

1 鉄筋コンクリート建ての慰霊堂の中に、日本軍人とタイ国軍人の両戦没者の碑を併立し、日・タイ合同の慰霊祭を行っているのは、ナコン碑だけである。

2 シリントーン王女殿下が御参詣に

なったのは、ナコン碑であり、ほかにない。タイ政府公認施設となっている。

3 ナコン碑は、プランマニー寺境内(約4千坪)にあり、清掃も、僧侶約40人で毎日行っている。

4 以上のように恵まれた環境内で、地元タイ市町村民から大切にされており、タイ人もお参りするの、ナコン碑だけである。

5 在タイ31の慰霊碑の中で、以上の歓迎を受けているのは、ナコン碑だけである。この特長・特異性を御賢察、御理解いただきたいと思っています。



藤田豊陸軍中尉時代
中国山西省・運城37師司令部付・昭和16.7.10.

編著者 藤田 豊(ふじたゆたか)

大正 6. 9. 15 (1917年) 福岡県に生まれる。
昭和10. 3. 25 福岡県立三池中学校卒(旧制・14回)。
14. 3. 13 騎兵学校・甲科第1期生・教育總監賞(鐘時計)。
14. 11. 16 陸軍騎兵少尉、捜索隊37聯隊付・小隊長。
16. 7. 10 第37師団司令部付・陸軍中尉(8.1)。
19. 8. 10 陸軍士官学校卒(特許学生4期・准54期)。
9. 15 陸軍大尉・騎兵33付。
従7位・勲5等瑞雲章・勲6等旭日章。
30. 1. 10 陸上自衛隊入隊。
37. 7. 12 陸上幕僚長から個人3級賞詞(新潟・武島島部外工事の功)。
39. 1. 1 2等陸佐。
6. 15 陸上自衛隊幹部・第1回修練文芸賞(懸賞小説)。
39. 1. 20~55. 3. 30 防衛研究所戦史史料係長(昭和66年度)。
戦史部調査員。定年退職。
55. 5. 5~61. 12. 1 「第37師団戦記」×3巻発行。
平成 2. 6. 29 「ナコンナヨーク奇跡の碑」発行。
13. 7. 31 「ナコンナヨークの碑」編著。

現住所 〒261-0012 千葉市美浜区磯辺6-2-1-403
Tel 043-278-7655

シベリア鎮魂慰霊とイルクーツク 墓参報告(その一)

東京ヤゴダ会

会長(軍校7期) 藤井弥五郎

副会長(同) 茨木 治人

◆チタ平和祈念慰霊碑公苑について

平成8年(1996年)8月、祈念碑の建立以来、私(藤井)が毎年チタ市に滞在して管理を続けて参りましたが、一昨年、西隣に隣接の国立法律大学学生によるタバコの吸い殻のポイ捨て、飲食物の空き瓶、空き容器、残飯等の投げ捨てにより、ごみが散乱し、不潔であり、更に苑内に整然と敷設した石の移動、悪戯等々目に余る状態に接し、大学に厳重抗議して折衝を重ねた結果、以後大学が管理を徹底することとなり、私が副学長と共に大学所在地の地区政府を訪問し、地区長に、公苑土地の管理主体が、従来東隣の鉾山専門学校であったのを大学側に変更するための申請を行い、地区長から担当上級政府への申請を経て裁可されたので、更に大学側と折衝して、敷地3000㎡の公苑全体を、ロシア側の経費負担で鉄柵を建て廻らせ、昼間は開放し、夜間は閉鎖施錠して管理する旨の交渉が大学学長との話し合いで成立しました。

そこで、昨年も引き続き私が、夏期3箇月間チタ市に滞在して鉄柵の完成を確認し、更に苑内のポプラや榆等の樹木が生気を失いつつあるので、害虫予防の処置をしましたが、将来は松を増やして松林にするべく松の苗を随所に植え、空き地を花壇にし、公苑の不良箇所は補修整備し、末永く聖なる場所としての尊厳を保つようにすることを、学長との話し合いで成立させることが出来たことを報告いたします。

また、この平和慰霊祈念碑公苑が、訪問するロシア人に分かるよう、新たに「碑文」をロシア語で黒玄武岩に彫刻し、1996年8月30日付け、東京ヤゴダ会名で設置しました。碑文の和訳は次のとおりです。

チタ平和慰霊祈念碑公苑碑文

ロシアと日本―21世紀―平和と協力の世紀

第二次世界大戦後、ソ連邦において抑留中死亡した日本人を追悼し、二度と戦争の悲劇を繰り返さないことを誓い、日本とロシアとの平和への協力の願いをこめて、この平和慰霊祈念碑公苑を建設した。

竣工 1996年8月30日

東京ヤゴダ会

この平和慰霊祈念碑公苑は、チタ州における民間建立の代表的慰霊碑として

て、シベリア出兵第五師団慰霊碑、同徳台七期生灯籠を含めて末永く維持され、抑留死亡者の慰霊顕彰のため、その尊厳を保ち、清潔に管理されることになりました。

東京ヤゴダ会の長年にわたる努力、

国立法律大学の理解と決断を高く評価すると共に、所在地地区政府、チタ市政府、州政府、州歴史文化保存委員会、市と州の日口協会等の好意、後援の成果でもあり、ご支援を頂いた皆々様に、心よりお礼と感謝の言葉を申し上げます。

◆シベリア鎮魂慰霊祭と抑留展実施について

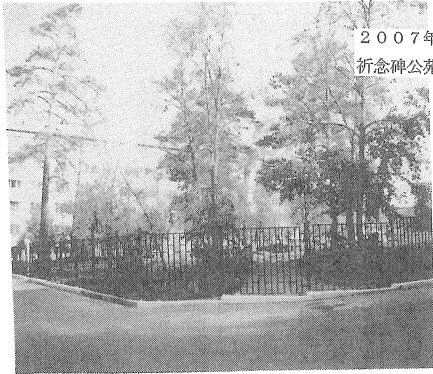
○昨平成19年11月3日、前年に引き続きいて「シベリア鎮魂慰霊祭」を東京ヤゴダ会及び各戦友会とJYMA(旧青年遺骨収集団)の共催で実施したが、新たに朝北会、バレイ戦友会、タイシエツト友の会(バム鉄道沿線抑留・各戦友会合同の会)の参加があり、盛大に執り行われた。会長・藤井より平成19年度シベリア沿海地方遺骨収集参加のJYMA派遣隊員3名と学生代表及び事務局長を紹介し、その慰霊活動と慰霊祭協力を感謝するとともに、今後、御

い、と挨拶した。昨年は、写真パネルに加えて、児玉武彦君(軍校七期)が着用して帰国した、抑留中使用する防寒外套を展示する等したが、皆さんの関心も高く、一般の方々の見学も多かった。

○昨年5月、JYMAより、国士館大学・学園祭に、東京ヤゴダ会と共催で「遺骨収集展とシベリア抑留展」を実施したいとの申し入れがあり、5月12日、13日の2日間実施した。展示会の準備の日に学生達と「シベリア抑留の実態」を語り合ったが、熱心に聴いてくれて、現実に想像も出来ない実態を初めて知り、遺骨収集に是非参加したいと希望を語っていたが、それが実現し、この度、シベリア沿海地方の遺骨収集に参加した3名の派遣隊員は、初参加ながら御遺族から感謝される程、団員として立派な成果を収めた。

学園祭での展示は、父兄や学生の殆どが教えられていない歴史の事実であり、身内に抑留者がいない限り、全く知らないのが現状であり、遺骨収集後焼骨のため並べられた頭蓋骨を見て、目を伏せた子供さんもおられたが、これが現実にあつた真実なのだ、シベリア抑留を知らない親御さん達には、死没者への慰霊の心を持って頂きたいと願いました。

ロシア側で管理が決定した記念碑公苑



2007年7月完成の
祈念碑公苑を囲む鉄柵



同徳舎第7期生灯籠



2007年8月設置の
↓祈念碑公苑ロシア語の標識



平和慰霊祈念碑

日本軍シベリア出兵時の
↓戦病没者忠魂碑

戦後の偏向教育の結果であり、如何
ともし難いのが現実ですが、見学後の
アンケート調査によると「シベリア抑
留の関心度」が高い事実も分かった。
過去の「遺骨収集展」でも同様の結果

であったが、「シベリア抑留展」は今
後も数多く続けたい。
○大戦後、シベリア抑留者は、米ソ冷
戦の狭間に翻弄され、主体性が無くなっ
た無力国家の犠牲者であるとの歴史の

memориальный комплекс
“Россия - Япония - XXI век -
век мира и сотрудничества”
За упокой души японских
граждан умерших во время
интернирования в СССР после
второй мировой войны. мы
соорудили мемориальный
комплекс с клятвой о
недопущении трагедии войны и с
имольбой о мире и сотрудничестве в
отношениях между
Россией и Японией.
Завершение постройки
30 августа 1996г.
ОБЩЕСТВО “ИГОДА-КАЙ” ТОКИО

ロシア語の標識の碑文

抑留死没者は、国家のために戦死し
た戦没者ではなく、米ソ冷戦下、帰国

てほしい。
抑留死没者は、国家のために戦死し
た戦没者ではなく、米ソ冷戦下、帰国
を肥やし樹木を育て、悲しい事に60年
を経て、樹木が大きく育ち茂り、その
下に眠る御遺骨を探す事が難しい：こ
れが真実です。事実は事実として教科
書にも載せ、日本人として真実を知っ
てほしい。

を阻まれて憤死し、放置された将兵で
ある。国は何が故に、早い時期に帰国
者から埋葬地情報を調べ把握する等し
て積極的に死没調査や遺骨収集を実施
せずに、戦友会から願ひ出た遺骨収集
のみを実施し、死没経緯や個人々の埋
葬場所の調査を怠ったのが、その背景
にあるものが、シベリア抑留の真実を
葬り去ろうとした結果であることは間
違いないと思っている。

戦友会組織を持たない抑留者や戦友
会から病氣転属等で離れた抑留者は放
置のまま、御遺族は探す手立てもな
く、悲しみに耐えるしかなく、時が過
ぎ去ってしまったのが現実で、抑留体
験者の高齢化・死没と共に歴史教科書
にも真実が記載されず、死没者の7割
をシベリアの大地に放置したまま黙殺
されようとしている。この現実を一人
でも多くの若い世代の日本人に知って
もらうべく、生ある限り今後とも頑張っ
て行きたい。

(続く)

歩兵第二二五聯隊

慰霊碑

この程、当協議会の参加団体である歩兵第二二五聯隊戦友会から、近況報告に添えて同聯隊戦没者慰霊碑と戦没愛馬の碑の写真が送られてきた。それによると、「私達の戦友会は昭和42年に結成、同年5月第1回の慰霊祭を熊本県護国神社において実施、爾後3年毎に慰霊祭を実施し、毎回5、6百名が参集しました。しかし、会員等の高齢化が進み、平成12年で慰霊祭は終了とし、一応解散しましたが、現在、会の残務整理と昭和52年に建立しました慰霊碑の保守管理に務めております。また、毎年春、夏、秋の護国神社の慰霊祭に参加しております」とのことである。

歩兵第二二五聯隊と言えば、前出の「ナコンナヨークの碑」の中に出てくる第三七師団(兵団文字符・冬)の歩兵団を構成する精鋭部隊で、昭和14年3月23日小倉で編成され、同年5月博多港を出港して北支に派遣、山西省運城付近に進駐し、警備に任ずるとともに、晉南方面の諸作戦で赫々たる武勲

を挙げ、更に昭和19年1月24日「一号作戦」(通称・大陸打通作戦―在中米空軍の航空基地を撃滅し、大陸における陸上交通路(大陸縦貫鉄道)の打通を企図した大規模作戦)の発令により同年4月、晉南の地を離れて長征の途につき、中文、南支、仏印(ベトナム)、シヤム(タイ)と幾多の戦鬪に奮戦取闘しつつ、艱難辛苦に耐えて約1万キロを踏破し、勇名を轟かせた部隊であるが、度重なる激戦に多数の戦死者を出した。

その慰霊碑の副碑に次のように刻されている。

「冬、歩兵第二二五聯隊略歴

第三七師団歩兵第二二五聯隊は昭和十四年五月二十三日小倉にて編成されある軍旗を拝授、五月博多港発北支山西省運城附近に進駐、警備に任ずるとともに晉南郷寧作戦、十五軍撃滅作戦、中原会戦、汾南汾西などで輝かしい戦績をあげ、特に禹門口攻略戦では感状を授与され、上間に達する栄を担う。その間、熊本歩兵十三聯隊より補強され最も郷土色の強い部隊であった。昭和十九年四月より大陸打通作戦に参加、中牟より黄河を敵前渡河、密県では上間に達する殊勲をたて、次いで許昌を攻略、南下しては宝慶、桂林攻略に赫々たる武勲をあぐ。昭和二十年一月国境

鎮南関を通過、佛印処理明号作戦では果敢にドンタン、ランソンなどを制覇したが、遂に八月十五日終戦の詔勅を拝し、無念にも銚を收む。泰国ナコンナヨークにて軍旗を奉焼。十ヶ月の收容生活を経て二十一年六月浦賀上陸復員す。その間北支、中文、南支、佛印、シヤムと約八千キロを走破したが、六二九名もの尊い犠牲者を出した。ここに聯隊の栄光の歴史を後世に伝え、今は亡き戦友の英霊を心より弔うため慰霊碑を建立するものである。又生死



歩兵第225聯隊慰霊碑・愛馬之碑

を共にした愛馬の霊を慰めるため愛馬の碑を併せ建立する。

昭和五十二年三月二十三日

歩兵第二二五聯隊戦友会

◇ 至榮の感状を戴きし
◇ 過ぎし禹門の激戦に
◇ 真紅の血潮に染りたる

武勲は永久に大黄河
(飯田正能記)



副碑・歩兵第225聯隊略歴

協議会参加団体の紹介

⑧ 陸士第五十七期同期生会

【団体の沿革・目的】

陸士第五十七期生は大東亜戦争末期の昭和19年春、陸軍士官学校・陸軍航空士官学校を卒業し、地上・航空兵種の二千三百名がそれぞれの兵科の研修を経て、北は千島から南は南太平洋諸島にわたる全戦線に赴任した。

各戦線で苦難の戦闘に従事し、終戦までの1年の間に約3割の戦没者を出してそれぞれ現地で終戦を迎えた。

特に、フィリピン作戦に始まり、沖縄・本土に至るまでの特攻戦法による散華者は、百十名に達している。

復員後は、それぞれの道を歩き始め、大学に進む者、家業を継ぐ者、その他色々な職業に就く者、また、講和条約締結後公職追放を解除されて自衛隊に転じる者等、それぞれ祖国復興の一端を担ってきた。

復興も漸く軌道に乗り、それぞれの生活も漸く落ち着き始めた昭和30年代に入り、東京地区を中心として、全国各地で同期生の会が発足して活動を始めた。

昭和39年、東京地区同期生会の呼び

掛けで、靖國神社全国慰靈祭を実施したのを契機として、昭和44年戦没同期生の慰靈と親睦を目的として全国同期生会を結成した。

更に昭和50年には、陸軍経理学校第六期生及び陸軍軍官学校第二期生のそれぞれの会とも同期生としての親交を深めて行くことを決定した。

【同期生会の事業】

第一の慰靈については、靖國神社全国慰靈祭を昭和39年を初回として5年毎に実施して、平成16年までに9回を数えた。その後は、東京地区を主体とした永代神楽祭とし、今年からは再び慰靈祭を実施することとした。

昭和50年、各方面のご協力を頂き、戦没者霊簿が整備されたのを機会に、杉並区の善福寺住職の同期生田中一義師にお願ひして、最初の永代供養法要を実施して以来毎年法要を続けている。

特筆すべきは、昭和62年に、この善福寺境内に十三重の慰靈塔「清浄光塔」を建立したことである。この慰靈塔には、霊簿のほか、田中住職の努力により、ビルマから「仏舍利」を頂いて一緒に納めることが出来たことである。

次に、平成11年には、全戦没者七八四名の記録『散る桜』を刊行して、全遺族、恩師及び靖國神社関係に贈呈し、更に平成19年には『散る桜CD版』を

作製して、慰靈団体その他関係団体のほか陸上自衛隊・航空自衛隊関係全学校に寄贈した。

また、各戦場での慰靈を企画し、平成6年にフィリピン地域（戦没者二三柱）、平成7年にビルマ地域（戦没者九六柱）、平成8年と9年には、それぞれ中国満洲、本土（八六柱）の慰靈地巡拝を行った。

親睦については、昭和44年、同期生会発足以来毎年全国各地で同期生会総会・懇親会を開催し、平成16年まで地区同期生会との交流にも力を注いできた。特に、平成10年には、沖縄で実施し、護國神社で慰靈祭も実施している。

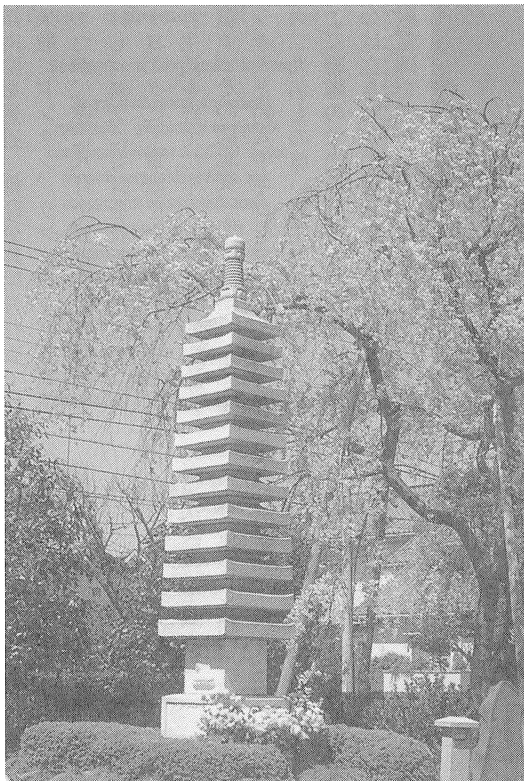
【これからの歩み】

会員のほとんどが齢八十半ばを過ぎ、生存者も会結成時の半分を切るようになり、会の組織的運営を終わった後も目的継続のため如何にすべきかを検討しなければならぬ時期に来ている。最後の一人になるまでを目標に、会の新しい態勢作りに着手した。

第一の慰靈については、

- 1 靖國神社慰靈祭を毎年5月17日に実施する。
- 2 善福寺法要は、毎年11月8日に執り行う。

3 他の慰靈行事に対する協賛については、九州特攻三基地あるいは世田



善福寺「清浄光塔」

谷特攻平和観音年次法要等に対応を
検討する。

第二の親陸については、毎年靖國
神社慰霊祭終了後、場所を移動して懇
親会を実施する事とした。

最後に、大東亜戦争全戦没者慰霊団
体協議会については、その創立に力を

フィリピン遺骨収集 遺骨引渡式及び解団式

平成20年1月24日から2月4日まで
フィリピン諸島での戦没者遺骨収集に
当たっていたフィリピン遺骨収集団が
2月5日帰国し、翌2月6日(水)午
前10時30分から、千鳥ヶ淵戦没者墓苑
において遺骨引渡式及び同遺骨収集団
の解団式が行われた。

遺骨収集団の皆さんの胸に抱かれて
懐かしの故国に漸く帰還することので
きた152柱のご遺骨は、ご遺族始め
関係者一同参列して待ち受ける中、同
墓苑中庭に整列する厚生労働省の職員
に手渡されて遺骨仮安置台に奉安し、
参列者一同黙祷してご冥福を祈念した
後、それぞれ献花を行い、再びバスで
厚生労働省の霊安室へ向かった。

尽くした故初代理事長諏佐道太郎君が
同期生で、しかも同期生会でも中心的
存在であったところから、格別の思い
入れがあり、現在、財団法人偕行社関
係同期生会の中で唯一の正会員となり、
現在、副会長と評議員2名を出してい
る。

今回の遺骨収集では、厚生労働省社
会援護局援護企画課外事室・室長補佐
新津浩平氏を派遣団長として13名(厚
生労働省職員4名、日本遺族会4名、
空援隊2名、JYMA2名、戦死者遺



【同期生会の運営】
東京圏会員から世話人を選出して会
全般の運営に当たり、道府県からは地
方世話人の推薦を受け、密接な連携を
取りながら会の活動を進めている。ま
た、代表の下に靖國神社・善福寺・東
京五七会担当の三副代表を置き、事業

体収容団1名)の皆さんが15日間にわ
たって遺骨収集に努力された。
この遺骨収集には、当協議会の参
加団体であるJYMA「特定非営利活
動法人ジェイワイエムエイ」(英文表記



を円滑に進めている。

本部を財団法人偕行社に置き、事務
局は左記の通りである。

〒160-0004 東京都新宿区四谷

4-3-1 升屋ビル

TEL 03-3354-5750

FAX 03-3354-5761

[Japan Youth Memorial Association]
略称「NPO JYMA」・旧日本青年
遺骨収集団)から

石垣 拓真・楠林 豪

の2名の隊員が参加された。

式典の挨拶で、荒井厚生労働省大臣
官房審議官は、遺骨収集団の皆さんの
労をねぎらうと共に「厚生労働省とい
たしましては、まだ数多くのご遺骨が
未送還となっているフィリピンなどの
南方旧戦場において、平成18年度より
集中的な遺骨に関する情報収集を行っ
ております。ご遺骨の存在が確認され
た場合には、迅速に遺骨収集を行って
いく所存でありますので、皆様のご理
解、ご協力をお願いいたします」と述
べた。

フィリピンでの戦没者遺骨収集の実
績は、これまでに36回の引渡式が行わ
れ、戦没者概数約51万8千人のうち、
遺骨送還数13万3217柱をお迎えし
たことになる。

沖縄からの便り (絵葉書)

ジェイワイエムエイ (JYMA)
沖縄遺骨収集派遣隊

拝啓 余寒の候益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃から私もジェイワイエムエイ (JYMA・旧日本青年遺骨収集団) を温かく見守っていただきましてありがとうございます。

現在、245次沖縄派遣隊として、2月6日から13日の期間、16名が遺骨収集に励んでおります。収集活動中は気温が低く、天候には恵まれませんでしたが、本派遣におきましては、21柱の御遺骨をお迎えすることが出来ました。また、実際に御遺骨を手に取り、戦争の悲惨さを感じ、命の尊さを学びました。これもひとえに皆様方の御協力、御指導のお陰と思っております。

最後になりましたが、くれぐれもお身体にはお気をつけて、御自愛下さいませよう、心からお祈り申し上げます。

敬具

平成20年2月13日

ジェイワイエムエイ (JYMA)

第245次沖縄遺骨収集派遣隊

一同

(財) 大東亜戦争全戦没者
慰霊団体協議会 御中



フィリピンからの便り (絵葉書)

ジェイワイエムエイ (JYMA)
フィリピン共和国遺骨収集派遣隊

拝啓 立春の候益々御清祥の事とお慶び申し上げます。

我々隊員一同はフィリピン共和国 (セブ島タプエラン、ソゴト) の緑豊かな山中に於いて、30度Cを超す灼熱の中懸命に遺骨の収集に励み、152柱の御遺骨をお迎えすることが出来ました。

時節柄々も御自愛の程をお祈り致し、取り急ぎ隊員からの御報告を申し上げます。

敬具

平成20年2月4日

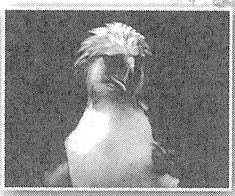
JYMA (旧日本青年遺骨収集団)

フィリピン共和国遺骨収集派遣隊

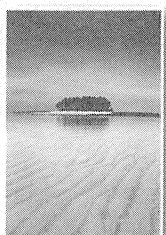
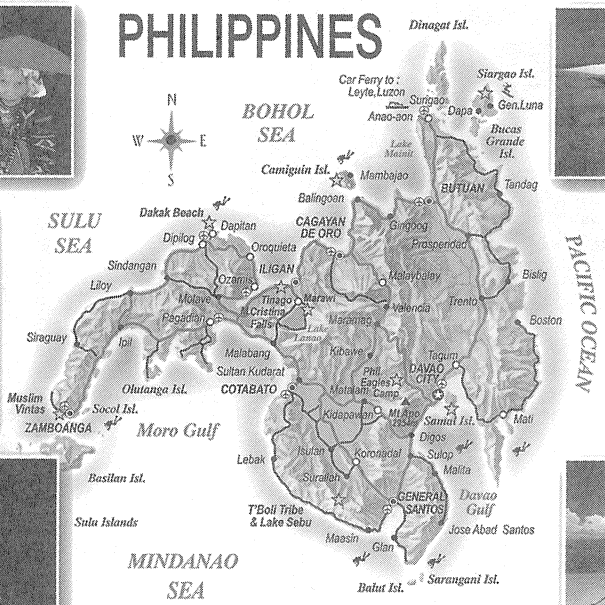
石垣 拓真
楠林 豪

(財) 大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会 御中



PHILIPPINES



事務局からの報告等

○事務所移転のお知らせ

当協議会は、4月7日以降、事務所を左記に移転いたします。

記

〒105-0014

東京都港区芝2-5-19

TAビル 4階

電話 03-5730-0421

FAX 03-5730-0422

◇ ◇ ◇
 これまで破格の扱いで事務所を置かせていただいた森ビル株式会社様のご厚情に対し、本紙面を借りて、改めて御礼申し上げます。

○参加団体連絡調整会議の開催

当協議会は、平成19年12月11日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑会議室において、参加団体連絡調整会議を開催し、平成20年度の当協議会事業計画の作成構想及び同合同慰霊祭の準備要領について意見を交換した。

特に、合同慰霊祭については、各団体の、本慰霊祭利用が便利となるように、案内要領の一案が事務局から提示され、意見が交わされた。

また、海外慰霊碑の維持管理についても議論されたが、甲論乙駁、意見の

取り纏めに至らなかつたので、なお、今後の在り方について、検討・研究を続けることにした。

なお、事務所移転に伴う今後の三団体(当協議会・特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会・太平洋戦争戦没者慰霊協会)合同事務所の運営要領に関心が集まった。

(会議出席団体)

海原会・英霊にこたえる会・興亜観音を守る会・震洋会・全国甲飛会・全ビルマ会・太平洋戦争戦没者慰霊協会・千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会・東京ヤグタ会・特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会・陸士第五十七期同期生会・JYMA

平成20年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭開催のお知らせ

当協議会は、参加諸団体と共に、平成20年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」を、平成20年7月5日(土)靖國神社において、左記のとおり、執行行う予定であります。

記

昇殿参拝 12時～ 神社本殿
 直会 13時30分～ 靖國會館
 ◇ ◇ ◇
 会員の皆様には、5月頃ご案内を差

協議会参加各団体の本年度慰霊行事予定(情報入手分のみ)

年月日	時間	慰霊行事名	場所
20・7・5	12時～15時	(財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会 大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭	靖國神社
20・11・9	10時30分～	(財)海原会 第41回予科練戦没者慰霊祭	陸自武器学校内・雄翔園二人像前
20・4・5	15時～	英霊にこたえる会	
20・8・15	9時～9時50分 10時30分～12時15分	靖國神社の桜の花の下で「同期の桜」を歌う会 全国戦没者慰霊大祭 戦没者追悼中央国民集会(共催・日本会議)	靖國神社
20・5・18	12時～	興亜観音を守る会	興亜観音他
20・12・23	13時～	全国甲飛会	靖國神社他
20・7・15	12時～	全ビルマ会	靖國神社
20・11・3	11時～	みたま祭り	
20・8・31	13時～	(財)太平洋戦争戦没者慰霊協会	ビルマ会慰霊祭
20・5・20	12時30分～	千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会	シベリア戦没者拜礼式
20・11・3	11時～	東京ヤグタ会	秋季慰霊祭
20・11・3	11時～	(シベリア)抑留戦友団体連合	鎮魂慰霊祭
20・5・11	14時～	特攻殉国の碑保存会	第42回特攻殉国者慰霊祭(新谷郷と共催・川棚町後援)
20・3・29	12時～13時	(財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会	第29回特攻隊戦没者合同慰霊祭
20・9・23	14時～15時30分	予科練雄飛会	第57回特攻平和観音年次法要
20・4・10	12時～	予科練雄飛会	予科練雄飛会慰霊祭
20・5・17	11時～12時	陸士五十七期同期生会	慰霊祭
20・11・8	14時～15時	善福寺法要	靖國神社 杉並区・善福寺

し上げる予定ですが、お誘い合わせの上、ご参加下さいませよう、あらかじめご予定の程、よろしくお願い申し上げます。

(参考) 参加費用

玉串料

二〇〇〇円

直会参加料(参加者のみ)

五〇〇〇円

新入会員及び寄付者

(平成19年12月1日〜平成20年3月4日)

【正会員】

神奈川県偕行会

【賛助会員】

(あいいうえお順)

青木組一	阿久沢信	有本義	石塚忠	伊出健	井口宏	江藤一	遠藤一	大森一	奥居康	小原義	上井康	川崎康	菅地康	菊地康	金部康	限部康	合部康	越部康
青木組一	阿久沢信	有本義	石塚忠	伊出健	井口宏	江藤一	遠藤一	大森一	奥居康	小原義	上井康	川崎康	菅地康	菊地康	金部康	限部康	合部康	越部康

斎藤高	坂口勝	坂下弘	櫻井明	佐藤努	島崎芳	鈴木昭	高橋至	高橋伸	高橋治	高橋信	田中功	田中富	東海正	長海英	中山二	野山恒	原山二	菱山恒	平沼恒	邊沼恒	政見恒	松田恒	松田恒	真鍋恒	宮北恒	村木恒	山谷恒	山崎恒	山崎恒	横原恒	渡辺恒	速原恒	新庄恒	高杉恒
斎藤高	坂口勝	坂下弘	櫻井明	佐藤努	島崎芳	鈴木昭	高橋至	高橋伸	高橋治	高橋信	田中功	田中富	東海正	長海英	中山二	野山恒	原山二	菱山恒	平沼恒	邊沼恒	政見恒	松田恒	松田恒	真鍋恒	宮北恒	村木恒	山谷恒	山崎恒	山崎恒	横原恒	渡辺恒	速原恒	新庄恒	高杉恒

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会 ご入会のご案内

当協議会の趣旨にご理解を賜り、戦没者慰霊事業の永続のため、多くの方々のご入会をお待ちしております。

当協議会設立の趣旨

過ぐる大東亜戦争においては、多くの方々が戦いに身を投じ、国を思い民族の幸せを希いつつ、戦火に斃られました。その数三百万余人に及んでおります。今日、私どもが享受する平和と繁栄は、これら戦没者の尊い犠牲の上に築かれたものであります。

しかしながら、戦後六十余年の歳月が経過し、これら戦没者に対する慰霊の心が風化しつつあることが懸念されます。また、これまで戦没者慰霊の火を燃やし続けてこられた慰霊諸団体の多くが、会員の高齢化により、その活動の継続が危ぶまれております。

ここにおいて、それら慰霊諸団体の活動を継承し、慰霊事業を永続させ、次代に広めてゆくために、私どもは慰霊諸団体と相諮り、「大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会」を設立したものであります。

私どもは、慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊顕彰事業の永続拡充に全力を尽くします。

- 当協議会の会員の区分と年会費は、次のとおりです。
- 一 賛助会員(本会の趣旨に賛同する個人)
 - 年会費 三、〇〇〇円
 - 二 賛助特別会員(特別ご芳志の賛助会員)
 - 年会費 五〇、〇〇〇円
 - 三 正会員(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人)
 - 年会費 一〇、〇〇〇円
 - 四 特別会員(本会の趣旨に賛同する法人・団体)
 - 年会費 五〇、〇〇〇円
- 皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。